

令和4年度の実地指導については、8月から翌年2月にかけて実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、あらかじめ確認書類等をご準備いただくなど、短時間での実施にご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年度の実地指導については、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえて対応することとしています。

今後とも、実地指導へのご協力をよろしくお願いいたします。

1. 令和4年度実地指導の状況

◆指導監査の方法

【集団指導】 ※原則1年に1回実施

- ・介護保険法の制度や基準の周知、解説による理解の促進
- ・介護報酬請求に係る適正な請求事務の指導
- ・指定、更新事務等の説明

【実地指導】 ※1事業所につき3年～5年に1回実施（目安）

- ・運営上の指導、相談（運営基準、非常災害対策、感染症対策等）
- ・適正な介護報酬請求のための指導
- ・業務管理体制の整備について（該当事業所）

★確認書類★

- ・パンフレット、契約書、運営規程、重要事項説明書、サービス提供状況がわかる書類（プラン・経過記録）、研修報告、報酬請求・加算請求の要件が満たされているかを確認できる書類等
- ・業務管理体制の整備について（該当事業所）

【監 査】

- ・運営基準違反や介護報酬の不正請求、利用者等への虐待行為等が認められる場合、またはその疑いがあると認められる場合に実施

1. 令和4年度実地指導の状況

◆介護保険法第23条・益田市総合事業実施規則（市） R4.8～R5.2実施分

サービス種類	実施箇所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
地域密着型通所介護	3
（介護予防）認知症対応型通所介護	0
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	4
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	6
地域密着型特定施設入居者生活介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0
看護小規模多機能型居宅介護	1
居宅介護支援	10
介護予防支援	1
第1号訪問事業（訪問介護（基準緩和）型サービス）	0
第1号通所事業（通所介護（基準緩和）型サービス）	0
計	26

1. 令和4年度実地指導の状況

◆今後の予定（令和5年度）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。

【集団指導】

- ・令和6年3月末に実施

【実地指導】

- ・令和5年5月頃から該当事業所へ事前連絡、日程調整

※改善を要する事業所については、毎年実地指導に入ることもあります。

※新規事業所については、指定した翌年度に実施します。

2. 令和4年度実地指導に係る指摘事項

資料1－2をご覧ください

3. 好事例

【居宅介護支援・看護小規模多機能型居宅介護】

➤ケアマネジメント事務の好事例

- ・〔アセスメント〕・〔サービス担当者会議〕・〔個別サービス計画の提出〕・〔モニタリング〕・〔評価〕の実施日が一覧表で分かりやすく管理されており、一連の流れを一目で把握できるようにしている。また、その一覧表にマネジメント上必要な手続をT O D Oリストでまとめて、チェックできるようにしている。

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

➤サービス提供の工夫の好事例

- ・入浴拒否がある入居者は1回目の入浴日を月曜日に設定することで予定どおりにできない場合も余裕をもって予定の再調整ができるようにしている。

3. 好事例

【（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

➤ スケジュール管理の好事例

- ・ 入居者名簿に担当職員や年度のスケジュール（介護認定の更新申請時期、モニタリング、サービス担当者会議等）の情報も記載している。

➤ マニュアル整備の好事例

- ・ 各マニュアルに見直しや修正の記録をまとめたものを作成している。（修正した日時、ページ、内容）